

第211回
宮城県都市計画審議会
議案概要書

と き 令和7年3月18日(火)
午後2時00分から
ところ 県行政庁舎4階 特別会議室

都市計画区域名	都市計画区域	整開保	区域区分	地域地区	道路公園等	その他	合計
仙塩広域			1			1	2
石巻広域		1	1				2
その他		1				1	2
計		2	2			2	6

議案番号	件名	決定区分 (関係市町)	概要
2409	特殊建築物の敷地の位置について	宮城県 (名取市)	[内容] 産業廃棄物処理施設の位置について、都市計画上支障がないか審議を行うもの。
2410	仙塩広域都市計画区域区分の変更について	宮城県 (名取市) (岩沼市) (富谷市)	[内容] 名取スマートインター周辺地区、増田西地区、岩沼IC周辺西地区及び成田二期北地区を市街化区域に編入するもの。 [理由] 「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、市街化区域編入の保留地区としていた上記4地区について、事業の確実性が得られたことから、市街化区域に編入するもの。
2411	石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	宮城県 (石巻市) (東松島市) (女川町)	[内容] 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を見直すもの。 [理由] 人口減少及び超高齢社会の進行に対応した「集約型都市構造」の形成の推進と各地域拠点間を結ぶ交通ネットワークの維持・充実、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる富県宮城の実現などに向けて、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を見直すもの。
2412	石巻広域都市計画区域区分の変更について	宮城県 (女川町)	[内容] 女川町大原地区を市街化調整区域に編入するもの。 [理由] 人口減少・超高齢社会においても富県宮城の実現に資する活力あるまちづくりを実現するため、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を変更することとし、「コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造のもと、誰もが歩いて暮らせるまちづくりの実現」、「流域治水の取組推進による災害に強い市街地形成の推進」、「移転元地の活用も含めた企業の集積による活力ある産業拠点の形成」、「特別名勝松島等の優れた自然、歴史的資源を活かした観光機能の強化」の4点を都市づくりの基本方針として定め、この基本方針に基づき、区域区分を変更するもの。

議案番号	件名	決定区分 (関係市町)	概要
2413	河北都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	宮城県 (石巻市)	<p>[内容] 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を見直すもの。</p> <p>[理由] 人口減少及び超高齢社会の進行に対応した「集約型都市構造」の形成の推進と各地域拠点間を結ぶ交通ネットワークの維持・充実、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる富県宮城の実現などに向けて、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を見直すもの。</p>
2414	仙南地域広域景観計画の一部改正について	宮城県 (白石市) (角田市) (蔵王町) (七ヶ宿町) (大河原町) (村田町) (柴田町) (川崎町) (丸森町)	<p>[内容] 景観法に基づく景観計画を改正するもの。</p> <p>[理由] 仙南地域広域景観計画の対象である仙南9市町が、市町独自の景観計画を定めた場合における、仙南地域広域景観計画上の取扱いに関して定めるもの。</p>